

ご面会の方へのお願い

佐野市民病院では、令和6年5月20日から面会制限を下記の制限に変更致します。

記

- 1) 面会時間：午後3時～5時の15分間以内
- 2) 面会者：原則家族のみ
- 3) 面会者人数：病室に一度に入室できるのは2名まで
2名以上の面会を希望される場合は、2名ずつの入室となります。
なお、小学生以下の方の面会はお断りします。
- 4) 面会場所：個室以外はお部屋での面会はできません。
- 5) 手指消毒：入棟に先立って、各病棟のエレベータ前に用意してある消毒薬で手指を消毒してください。
- 6) マスクの装着：不織布マスクを使用してください。
- 7) 面会者票：平日は各病棟エレベーター前、土日祝日は救急外来
入り口で記入してください。
- 8) その他：
 - ①面会中は可能な限り小さな声での会話をお願いします。
 - ②病棟内のトイレは使用できません。
 - ③病棟内での飲食はご遠慮ください。

以上

佐野市民病院
院内感染対策委員会
2024/5/20